

令和元年度事務事業評価シート(平成30年度実績)

◎基本情報

事務事業名	救急医療対策事業		担当部署	健康福祉部 健康増進課	
総合計画体系			根拠法令 計画など	鳴門市救急医療対策事業補助 金交付要綱	
基本政策(大項目)	2	ずっと笑顔で生きがいを感じるまちづくり	事業 期間	開始	昭和 ▼ 52 年度
政策(中項目)	1	ひとにやさしく健康で安らげるまち なると			終期
(小項目)		保健・医療			
施策	7	健康・医療対策の推進			
基本事業	4	医療の充実			

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 市民						
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	市民が安心できる地域医療を確保するため、夜間休日在宅当番医制度の維持・存続や二次救急・小児救急の医療の体制を確保する。						
事業計画	30年度に何を計画していたか	平成29年度に継続して実施。 ・出生届け時に継続して「小児救急ハンドブック」の配布を行う。 ・医療救護所資機材の6年目点検を実施する。 ・災害時の医療救護所及び妊産婦乳児医療救護所の設置に向けて医師会や関係機関と調整を行う。						
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	単位
		軽度の救急搬送率	32	32	32	32	32	%

◎実施結果(DO)

事業実施内容	30年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	・民生委員・児童委員会協議会地区定例会にて、「子どもの事故防止ハンドブック」(県作成)を用いて乳幼児の事故予防について情報共有を行った。 ・医療救護所資機材について6年目点検を実施するとともに、災害時に医療救護所として予定する施設に配置し、鳴門市医師会と資機材について情報共有を行った。 ・災害時の救護所の設置について、鳴門市医師会と協議し、医療救護所マニュアルの見直しを行った。 ・徳島県助産師会、鳴門市歯科医師会と災害協定を締結した。						
事業実施手法		<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他						
指標名		29年度実績	30年度実績	元年度目標	2年度目標	3年度目標	単位	
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1	啓発活動(出前講座・連携事業)	1	1	3	3	3	回
	2							
成果指標 対象にどのような効果があったか示す指標	軽度の救急搬送率		37	36	—	—	—	%
	目標達成率(実績/目標)			88.9	—	—	—	%
今年度の進捗状況	ほぼ計画どおり		事業全体の進捗状況			計画どおり		

(千円)

財源内訳	年度	区分	国	県	地方債	その他特定財源	一般財源	事業費計
	平成30年度	当初予算額	0	350	0	0	14,035	14,385
		補正予算額	0	0	0	0	0	0
		繰越予算額	0	0	0	0	0	0
		全体予算額	0	350	0	0	14,035	14,385
		決算額	0	350	0	0	13,930	14,280
		繰越額	0	0	0	0	0	0
		人件費	正規職員(7,321千円/人)	臨時職員(2,125千円/人)		総人件費		総事業費
		0.1	0.0		732		15,012	

事業費推移	年度	29年度決算	30年度決算	元年度	2年度	3年度
	事業費	14,261	14,280	14,560	14,560	14,560
	うち一般財源	14,261	13,930	14,560	14,560	14,560
	人件費	723	732	732	732	732
	総事業費	14,984	15,012	15,292	15,292	15,292

◎項目別評価(CHECK)

評価項目		評価値		所見欄
①活動に対する評価	有効性	A:有効性があった		市民の安全・安心を守るという点から考えると、本事業は有効である。
	効率性	A:効率的だった		医師会・救急告示病院に委託して実施することは効率的である。
②成果に対する評価	指標名	軽度の救急搬送率		軽症者の救急搬送率は、目標値までに到達してはいるが、県内平均(H29 44.5%)を下回っている。高齢化が進んでいる中で、本来救急搬送を必要としない軽症者の利用を抑えられているといった面では、効率的に活動できていると考えられる。
	目標	32	%	
	実績	36	%	
	評価	B:概ね目標を達成できた		
③総合的な評価		B		救急医療体制を持続していく上で必要な対応ができていていると考えるが、市民に対して、救急医療に関する情報提供や啓発活動を継続して実施することが必要である。

◎今後の方向性(ACTION)

課題	市民の安心・安全を守るために救急医療対策事業を継続していくことは重要である。夜間・休日在宅当番医制度の存続に関しては、地域の開業医の高齢化等の問題もあり、可能な限り現状を維持できるよう、引き続き市医師会と協議を進めていくことが必要である。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	3
↓今後の方向性を踏まえた上で、以下の欄に記入してください。					
実施内容	R1年度	地震災害に特化した医療救護活動について4者(鳴門市医師会、歯科医師会、薬剤師会、市)協定を締結する。 市民に向けて救急医療の現状について積極的に情報提供を行っていく。			
	R2年度	令和元年度に継続して、医療機関と連携し、救急医療対策事業を実施。			